



月食について

宇根山天文台だより 16

今回は地球の隣の天体、月を尋ねてみましょう。
いつも眺めている月は、ときどき地球の影の中に入り込んで、月食が起こります。

地球の影は、太陽と正反対の方向に伸びているので、月食が起こるのはいつも満月のときです。

ところが、満月のとき必ず月食が起こるかというとはそうではありません。1年のうちで月食の起こる回数、多くて2、3回です。これはなぜでしょう。

月の軌道面は、地球の軌道面(黄道)に対してわずかに傾いています。このため、月と地球の影が同じ方向に来て、月が地球の影の中に入らないことが多いのです。

しかし、ときどき月と地球の影がうまく出合うことがあります。このとき月食が起こります。

月食のとき、月面に映る地球の影は、ゆるい弧を描いています。そして、月の欠け際(地球の影の端)はぼんやりしています。これは地球を取り巻く大気のために、太陽の光が散乱されるからです。

さらに、月食は皆既になっても、月は完全には暗くならず、赤銅色に見えます。これは、光が大気で屈折されて、地球の影の中に入り込んでい

るからです。特に赤い光は、大気に吸収されにくいのでよく届きます。このために月が赤っぽく見えているというわけです。
人間の長い友達であった月は、どんなに時代が変わっても夜空に輝く美しい月の姿に変わりはありません。そんな月のやさしい光に包まれてみませんか。そして、もつと月に近づけるよう宇根山天文台の天体望遠鏡で観測してみたいかがでしょう。12月21日(火)17時ごろ、日没時の明るい東の空に皆既月食の状態です昇ってきます。皆さんの来館を待っています。

宇根山天文台

所在地 久井町吉田370番地29
入館料 大人310円、中高生210円、小学生100円
※小学生未満、身体障害者手帳・療育手帳提示者は無料。
問い合わせ先 青少年女性課 (☎0848⑥9234)、宇根山天文台 (☎0847③27145)

人権標語

(中学2年生の作品)

差別には ぼくも私も きびしい目

小さなことでも、相手のことを思っていて注意してあげることが大事ですね。

つまい話にご用心!!

67

消費生活相談

《相談内容》

加入している年金保険の営業担当者から「今の保険は保険金を受け取るときに高額な税金がかかる。税金がかからない良い保険があるので、契約転換しないか」と勧められた。今の保険と同じような内容であればと契約転換した。しかし、保険証書が届いて確認すると、60歳で受け取れる金額が最初の説明と違っていた。元の保険に戻したい。

《アドバイス》

契約転換すると、元の保険契約は消滅するので、原則として元の保険に戻せません。保険契約の転換は、それまで契約していた保険の積立部

11月の巡回相談

12日(金) 14時~16時	本郷福祉センター
19日(金) 14時~16時	久井保健福祉センター
26日(金) 10時~12時	大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課
(☎0848⑥76072)
(☎0848④103)

分や積立配当金などを、新しく契約する保険の一部に充てる方法です。
転換する際には、次のことに注意してください。
○健康状態などについて、新たに告知や検査が必要。
○保険料や予定利率は、転換時点で計算されるため、元の保険よりも保険料が高くなったり、予定利率が下がったりすることがあります。
勧められるままに契約転換するのではなく、転換前と転換後の契約内容を、よく比較・検討して決めてください。不審に思ったら、消費生活センターに相談してください。

消費生活センター(市役所本庁5階)
☎0848⑥6410
とき 3日・23日を除く
月々金曜日9時~12時、13時~16時